

(その1)

収 支 報 告 書

令和6 年分
開催分)

(ふ り が な) ほしゅそうせいのかい

1 政 治 団 体 の 名 称 保守創世の会

2 主たる事務所の所在地 広島県東広島市西条町下見4623番地15

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
空本 誠喜

4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
空本 誠喜

事 務 担 当 者 の 氏 名 (姓) (名)
空本 誠喜

(電話) 03-3508-7451

(電話)

(電話)

整理番号						リスト消込	名寄せ	資産
/	0	0	2	2	0		有 無	有 無

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公 職 の 種 類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届 (姓) (名)	
出をした者の氏名 空本 誠喜	



国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の 氏 名 空本 誠喜	
公 職 の 種 類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の 氏 名 (2人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の 氏 名 (3人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,200,291
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,200,291
支 出 総 額	6,173,291
翌年への繰越額	27,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	200,291	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,200,291	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,200,291	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	疋田玄二郎	100,000	R6/10/21	福岡県北九州市八幡東区昭和一丁目5番26号	会社役員	
2	宮本一利	20,000	R6/10/30	広島県呉市音戸町藤脇2丁目7-11	自営業	
3	空本祐三	30,000	R6/10/30	広島県安芸郡海田町曙町2-26	会社員	
4	空本亀大	50,000	R6/10/30	広島県広島市南区東雲本町2丁目4-6	自営業	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		291				
合 計		200,291				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会 国会議員団	2, 000, 000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会 国会議員団	3, 000, 000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,599,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	299,403	0	
(4) 事 務 所 費	63,602	0	
小 計	3,962,005	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	970,439	0	
(2) 選 挙 関 係 費	100,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,140,847	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,140,847	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,211,286	0	
合 計	6,173,291		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品	21,000	R6/2/1	母さんの台所	東京都中央区7丁目5番16号秀芳ビル 1階	
2	消耗品	45,100	R6/5/10	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	
3	消耗品	32,780	R6/5/10	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	
4	消耗品	24,000	R6/5/10	母さんの台所	東京都中央区7丁目5番16号秀芳ビル 1階	
5	消耗品	14,000	R6/9/27	母さんの台所	東京都中央区7丁目5番16号秀芳ビル 1階	
6	消耗品	20,000	R6/10/27	フラワーショップ・マーラ リッシュ	広島県東広島市西条下見6丁目2-32	
7	消耗品	48,000	R6/11/1	母さんの台所	東京都中央区7丁目5番16号秀芳ビル 1階	
8	消耗品	25,400	R6/12/1	母さんの台所	東京都中央区7丁目5番16号秀芳ビル 1階	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	230,280				
	そ の 他 の 支 出	69,123				
	合 計	299,403				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	送料	10,522	R6/3/17	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2丁目16-10	徴難
2	自動車税	51,700	R6/5/14	広島県西部県税事務所	広島県広島市中区基町10-52	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	62,222				
	そ の 他 の 支 出	1,380				
	合 計	63,602				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チケット購入費	13,800	R6/2/12	セブンイレブンヴィアイン赤坂店	東京都港区赤坂2-6-17	
2	チケット購入費	16,880	R6/2/12	セブンイレブン広島八丁堀店	広島県広島市中区八丁堀7番2号	
3	年会費	12,000	R6/3/11	葛啓塾 高藤和昭	広島県東広島市福富町上戸野3350番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	42,680				
	そ の 他 の 支 出	52,400				
	合 計	95,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	26,470	R6/1/10	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	徴難
2	会合費	55,000	R6/1/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3	徴難
3	会合費	44,000	R6/2/12	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
4	会合費	17,700	R6/2/13	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
5	会合費	37,000	R6/4/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
6	会合費	32,000	R6/4/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3	徴難
7	会合費	25,000	R6/6/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
8	会合費	20,600	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3	徴難
9	会合費	36,080	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3	徴難
10	会合費	11,800	R6/7/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
11	会合費	14,000	R6/7/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
12	会合費	12,300	R6/8/12	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
13	会合費	33,000	R6/8/13	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
14	会合費	12,000	R6/10/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
15	会合費	41,800	R6/10/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
	こ の 頁 の 小 計	418,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	会合費	22,880	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3	徴難
17	会合費	25,674	R6/12/10	アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	徴難
18	会合費	19,164	R6/12/15	ミライザカ	広島県東広島市西条本町12-5	
	こ の 頁 の 小 計	67,718				
	そ の 他 の 支 出	388,891				
	合 計	875,359				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	選挙	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附(第50回衆議院選挙の収支報告書に記載)	100,000	R6/11/28	空本誠喜	広島県東広島市西条町下見4623番地15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	100,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					広報宣伝費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場機材費	501,930	R6/2/3	株式会社黒澤楽器店	東京都豊島区高田3丁目36番1号	
2	ポスター撮影準備費	19,800	R6/2/3	WHO-GA	東京都港区赤坂3-16-8 東海赤坂アネックスビル2階	
3	広報宣伝費	349,217	R6/6/19	株式会社アートワーク	広島県西区東観音町2-15-303	徴難
4	印刷費 (ハガキ代)	264,000	R6/12/3	総合印刷 空本印刷	広島県広島市南区東雲本町2丁目4-6	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,134,947				
	そ の 他 の 支 出	5,900				
	合 計	1,140,847				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

（ 宣 誓 書 ）

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 10日

政治団体の名称 保守創世の会

会計責任者の氏名 空本 誠喜



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年2月3日

保守創世の会
代表 空本 誠喜 殿

登録政治資金監査人 税理士 目世俊夫 
登録番号 第 3558 号

研修修了年月日 平成22年5月13日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、保守創世の会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、保守創世の会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

保守創世の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、保守創世の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上